

日田市公共施設等総合管理計画

第2期実施計画（案）

第2期：令和8～17年度

日田市

目次

I. 第2期実施計画の方針	2
II. 第2期施設用途の小分類別方針の策定	5
1. 市民文化系施設	5
2. 社会教育系施設	6
3. スポーツ・レクリエーション系施設	7
4. 観光・産業系施設	7
6. 子育て支援施設	8
7. 保健・福祉施設	9
9. 行政系施設	10
10. 公営住宅	10
11. 公園	11
12. 供給処理施設	11
13. その他	12

I. 第2期実施計画の方針

<第2期実施計画について>

少子高齢化に伴う社会保障費が増加するなど将来的な財政状況が厳しい中、他都市に比べ過大な量を保有する本市の公共施設について、施設の適正な配置や効率的な管理運営を実現するために、平成28年度から令和37年度までの40年間を計画期間とした日田市公共施設等総合管理計画（以下、総合管理計画）を策定しました。

公共施設の寿命は長く、計画期間の中で様々な社会状況の変化が予測されることから、総合管理計画の実効性を高めるために、具体的な施設ごとの方針を定めた実施計画を10年毎に策定することとしており、令和8年度から令和17年度までの10年間で重点的に取り組む施設の方針を、第2期実施計画で定めます。

<現状と課題>

総合管理計画では、40年間で公共施設（ハコモノ）の延床面積を30%削減することを目標に掲げ、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とした第1期実施計画では18.4%削減を目標に掲げましたが、令和6年度末時点の削減率は8.4%（解体待ち施設を含めた場合は9.7%）であり、廃止を先送りした施設や移管に係る協議に時間を要している施設等が期間内に完了できず、目標値を大きく下回っています。

施設を取り巻く状況については、総合管理計画を策定した平成28年度時点の人口推計よりも早く人口減少が進み、施設の利用者が大きく減少する中、施設の老朽化は進行し、さらには昨今の物価高騰や労務単価の上昇といった社会情勢の変化が、施設の維持管理コストの増加に大きな影響を与えています。

財政面においては、これまで公共施設等の整備に活用してきた合併特例債が令和6年度に終了し、加えて、今後は国や県からの補助金や地方交付税が縮減されることにより、公共施設の整備に充てられる財源は、これまで以上に厳しい状況になります。

このように厳しい状況にある中で、公共施設の適正な配置や効率的・効果的な管理運営を行い、必要な行政サービスの維持を実現するためには、施設の利用状況や必要性について検証し、施設の廃止や移管に加えて統合や複合化により公共施設の総量圧縮を進めることで維持管理コストを削減しつつ、維持していく施設については、長期的な視点で施設の在り方を検証しながら、過剰な投資とならないよう適切に管理運営をしていく必要があります。

<第2期実施計画の取組方針>

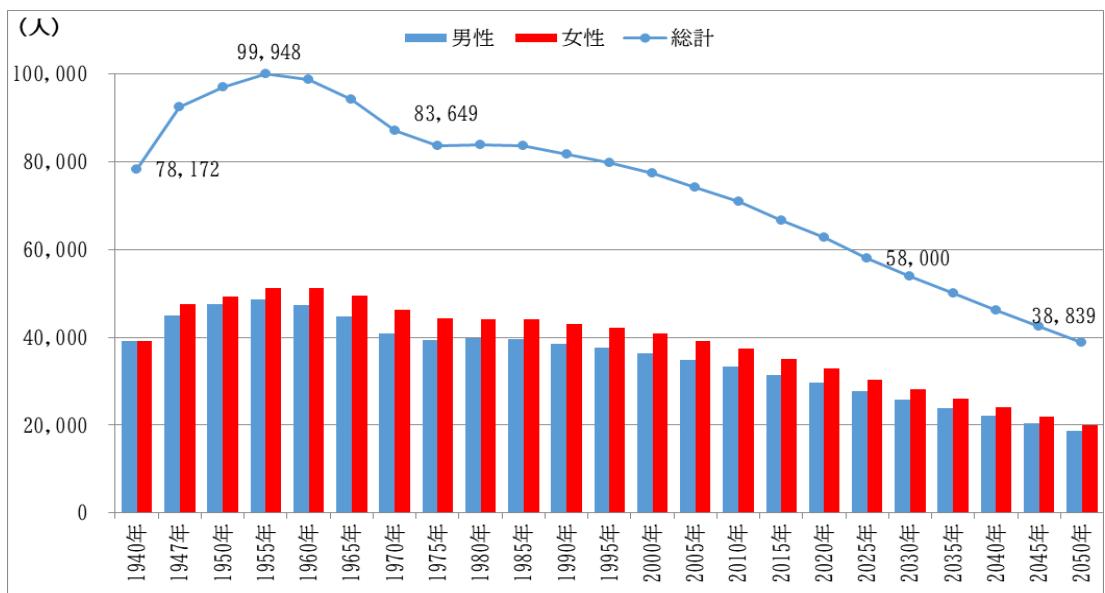
第2期実施計画では、第1期実施計画から継続して取り組む施設に加え、施設の健全度や利用状況等から、今後10年間で重点的に対策が必要となる施設を対象とします。

対象施設の方針については、計画期間の10年間で施設を取り巻く状況が変化することに柔軟に対応していくため、施設用途の小分類別に対象施設に対する市の基本的な考え方を整理することとし、具体的な取組方針や実施時期については、準備や整理ができたものから、総合管理計画の個別施設計画に記載します。

また、具体的な取組方針の検討に当たっては、近隣に所在する施設との統合や機能の集約による複合化、近隣自治体との広域連携等の可能性についても検討し進めることとします。

個別施設計画については、毎年度の進捗管理や施設を取り巻く状況の変化に応じて、方針や実施時期の見直しを柔軟に行っていくこととします。

■日田市の人団推計

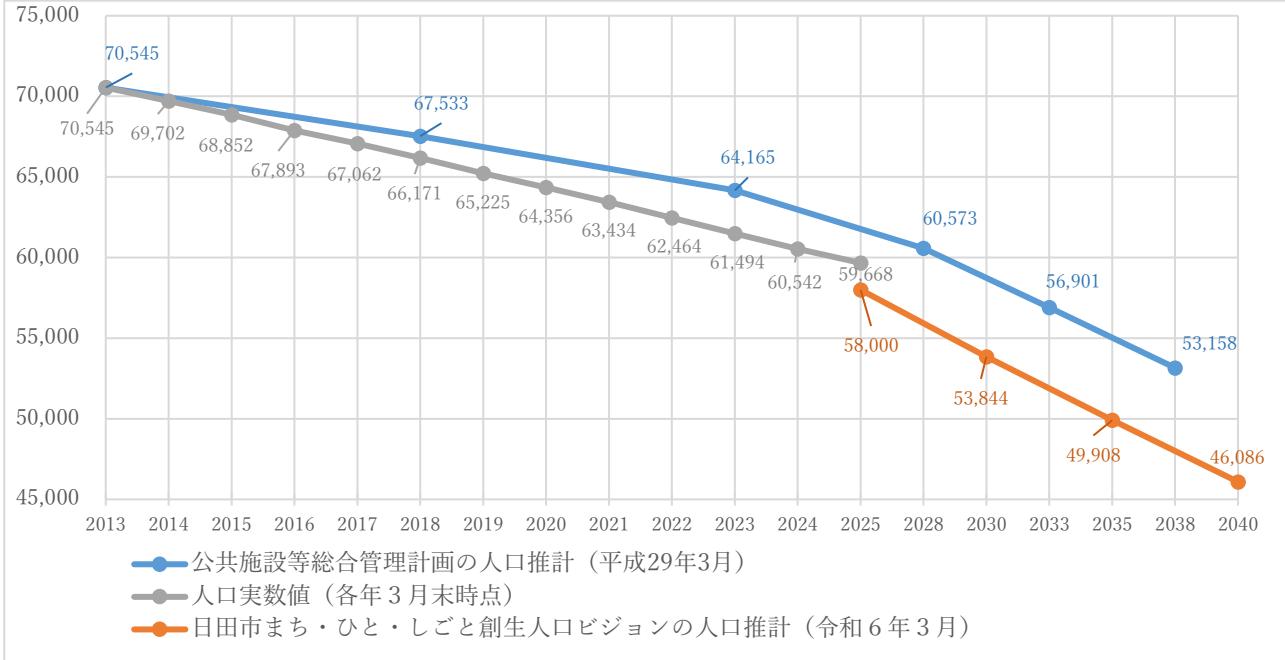


区分	1940年	1947年	1950年	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	1980年	1985年	1990年	1995年
総人口	78,172	92,416	96,836	99,948	98,651	94,121	87,102	83,649	83,880	83,655	81,580	79,776
男性人口	39,082	44,851	47,599	48,688	47,386	44,644	40,951	39,347	39,704	39,566	38,596	37,727
女性人口	39,090	47,565	49,237	51,260	51,265	49,477	46,151	44,302	44,176	44,089	42,984	42,049
区分	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	
総人口	77,369	74,165	70,940	66,523	62,657	58,000	53,844	49,908	46,086	42,395	38,839	
男性人口	36,421	34,929	33,429	31,435	29,676	27,702	25,757	23,911	22,110	20,393	18,770	
女性人口	40,948	39,236	37,511	35,088	32,981	30,298	28,087	25,997	23,976	22,002	20,069	

引用：日田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和6年3月）

（参考）

日田市公共施設等総合管理計画策定時の人口推計（総人口）との比較



総合管理計画を策定した時点の人口推計より、人口実数値は下回って推移しており、また、「日田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」の推計では、当初の人口推計よりも更に人口減少が進むと予測されています。

人口減少に伴い施設の利用者数が減少する中で、効率的・効果的な公共施設の管理運営を行うために、施設の適正な配置を進める必要性が高まっています。

■第1期における小分類別の面積増減

小分類	H28.3月末時点 延床面積(m ²)	第1期面積 増減(m ²)	第1期面積 増減率	R6.3月末時点 延床面積(m ²)
集会施設	26,085.60	△1,772.30	△6.8%	24,313.30
文化施設	14,509.80	△854.84	△5.9%	13,654.96
図書館	1,534.33	0	0.0%	1,534.33
博物館等	5,560.58	△1,156.41	△20.8%	4,404.17
スポーツ施設	30,020.98	△195.25	△0.7%	29,825.73
観光施設	26,723.87	△10,279.00	△38.5%	16,444.87
産業系施設	21,691.91	△142.49	△0.7%	21,549.42
学校	123,178.54	△2,789.65	△2.3%	120,388.89
その他教育施設	4,120.84	0	0.0%	4,120.84
保育園・こども園	6,314.73	△1,112.83	△17.6%	5,201.90
幼児・児童施設	1,587.49	0	0.0%	1,587.49
高齢者福祉施設	8,689.90	△1,222.30	△14.1%	7,467.60
保健施設	1,352.88	0	0.0%	1,352.88
その他社会福祉施設	5,916.60	△770.95	△13.0%	5,145.65
医療施設	1,069.65	△106.48	△10.0%	963.17
庁舎等	26,183.38	△2,368.79	△9.0%	23,814.59
消防施設	4,369.71	45.42	1.0%	4,415.13
その他行政系施設	1,145.87	△152.39	△13.3%	993.48
公営住宅	88,675.87	1170.46	1.3%	89,846.33
公園	3,699.82	128.19	3.5%	3,828.01
供給処理施設	9,754.95	2.82	0.0%	9,757.77
その他	44,302.05	△16,636.15	△37.6%	27,665.90
総計	456,489.35	△38,212.94	△8.4%	418,276.41

II. 第2期施設用途の小分類別方針の策定

施設用途の小分類別方針は、施設の劣化状況や利用状況等から、今後10年間で重点的に対策が必要な施設に対する市の基本的な考え方です。

施設に複数の建物があり、建物を分けて方針を設定するものについては「建物・棟」欄に該当する建物を記載しています。（「建物・棟」欄が空欄の場合は、施設全体の基本方針となります。）

1. 市民文化系施設

①集会施設

■施設別方針

施設名	建物・棟	第2期基本方針
伏木多目的交流館		当面の間継続使用し、利用や劣化の状況により、方針を検討する。
月出山多目的交流館		当面の間継続使用し、利用や劣化の状況により、方針を検討する。
羽田多目的交流館		当面の間継続使用し、利用や劣化の状況により、方針を検討する。
羽田多目的交流館	講堂	劣化が進行しており、使用できる間は継続使用し廃止する。
小山多目的交流館		当面の間継続使用し、利用や劣化の状況により、方針を検討する。
柚木多目的交流館		当面の間継続使用し、利用や劣化の状況により、方針を検討する。
曾家多目的交流館		当面の間継続使用し、利用や劣化の状況により、方針を検討する。
中津江村交流促進センター		当面の間継続使用し、利用や劣化の状況により、方針を検討する。
北部コミュニティセンター		地域移管したものの返還された施設であり、公募等による民間移管を行う。
花月コミュニティセンター		当面の間継続使用し、利用や劣化の状況により、方針を検討する。
花月コミュニティセンター	多目的ホール	当面の間継続使用し、利用や劣化の状況により、方針を検討する。
丸山コミュニティセンター		当面の間継続使用し、利用や劣化の状況により方針を検討する。
出口コミュニティセンター		当面の間継続使用し、利用や劣化の状況により、方針を検討する。
塙田コミュニティセンター		当面の間継続使用し、利用や劣化の状況により、方針を検討する。
大鶴公民館	倉庫Ⅰ・Ⅱ	劣化が進行しており、使用できる間は継続使用し廃止する。

夜明公民館	屋内運動場	当面の間継続使用し、劣化状況により、他施設との統合・縮小を行う。
中津江公民館	大集会室	当面の間継続使用し、劣化状況により、他施設との統合・縮小を行う。
天瀬公民館五馬分館		劣化が進行しており、使用できる間は継続使用した後、他施設との統合・縮小又は廃止する。
出野地区交流センター		当面の間継続使用し、利用や劣化の状況により、方針を検討する。
南部コミュニティセンター		当面の間継続使用し、利用や劣化の状況により、廃止又は統合・縮小を行う。
串川集会所		地域移管を基本方針とし、受け入れが困難な場合は廃止する。
松金集会所		地域移管を基本方針とし、受け入れが困難な場合は廃止する。
九膳ヶ畠集会所		地域移管を基本方針とし、受け入れが困難な場合は廃止する。
東有田公民館		中学校機能との複合化を検討する。
旧上津江公民館		利用や劣化の状況により、廃止する。

2. 社会教育系施設

②博物館等

■施設別方針

施設名	建物・棟	第2期基本方針
埋蔵文化財センター	倉庫・物置	劣化の状況により、他施設との統合・縮小を行う。
大山千丈倉庫		当面の間継続使用し、劣化の状況により、施設の統合・縮小を検討する。
文化財資料室		劣化が進行しており、他施設との統合・縮小を行う。
前津江郷土文化保存伝習施設		当面の間継続使用し、利用や劣化の状況により、他施設との統合・縮小を行う。
天瀬ふるさと資料館		天瀬農業公園とあわせ民間移管又はPPP/PFI等の導入を進める。移管先が決まらない場合は、他施設との統合・縮小を行う。

3. スポーツ・レクリエーション系施設

①スポーツ施設

■施設別方針

施設名	建物・棟	第2期基本方針
大原グラウンド	倉庫1,2,3	利用や劣化の状況により、他施設へと統合・縮小する。
東有田スポーツ広場		劣化が進行しており、東有田公民館の状況に合わせ、方針を検討する。
中城体育館		劣化が進行しており、武道場とあわせて施設の方針を検討する。
武道場		劣化が進行しており、中城体育館とあわせて施設の方針を検討する。
鯛生スポーツセンター		民間移管を方針とする。
吉原交流施設		鯛生スポーツセンターとあわせて民間移管を方針とする。
B&G 中津江海洋センター		民間移管を方針とする。
下筌艇庫		当面の間継続使用し、利用や劣化の状況により、方針を検討する。

4. 観光・産業系施設

①観光施設

■施設別方針

施設名	建物・棟	第2期基本方針
椿ヶ鼻ハイランドパーク		民間移管を基本方針とし、移管先が決まらない場合は、使用できる間は継続使用する。
椿ヶ鼻ハイランドパーク	風の館	民間移管を基本方針とし、移管先が決まらない場合は、利用や劣化の状況により廃止する。
椿ヶ鼻ハイランドパーク	前津江町地域活性化センター 林間広場公衆便所	民間移管又は有効活用を検討し、移管先や有効活用の方法が決まらない場合は、利用や劣化の状況により、廃止する。
小野民芸村		当面の間継続使用し、利用や劣化の状況により適正な施設規模へ縮小を行う。
鯛生金山観光施設		当面の間継続使用し、利用や劣化の状況により適正な施設規模へ縮小を行う。

民宿小竹庵		施設の役割を終えており、民間移管を検討した後、移管先が決まらない場合は廃止する。
奥日田フィッシングパーク		当面の間継続使用し、利用や劣化の状況により、適正な施設規模へ縮小を行う。
大山梅資料館・梅蔵		民間施設と一体をなす施設のため民間移管を方針とし、受け入れが困難な場合は廃止する。

②産業施設

■施設別方針

施設名	建物・棟	第2期基本方針
大野赤石牧場		民間移管を基本方針とし、移管先が決まらない場合は、廃止する。
前津江町大野第1加工施設		劣化が進行しており、現在の民間利用が終了した後に廃止する。
前津江町大野第2加工施設		民間移管を検討し、移管先が決まらない場合は、廃止する。
天瀬農業公園		民間移管又はPPP/PFIの導入を進める。
中津江村農産物処理加工施設		民間移管を方針とする。
林業生産活動センター		民間移管を方針とする。
上津江木材加工施設		民間移管を方針とする。
上津江ウッドトレー加工施設		民間移管を方針とする。

6. 子育て支援施設

①保育園・こども園

■施設別方針

施設名	建物・棟	第2期基本方針
まえつえ保育園		民間移管又は施設の有効活用を検討した後、移管先や有効活用の方法が決定しない場合は廃止する。
高瀬こども園		建て替えを進める。
光岡こども園		園児数や民間類似施設の状況を考慮しながら、適切な施設配置を検討する。

②幼児・児童施設

■施設別方針

施設名	建物・棟	第2期基本方針
中央児童館		現在の機能を維持しつつ、機能の拡充など建物の効果的な活用を検討しながら継続使用する。
チャイルドプラザ		他施設と統合又は複合化を検討する。
松原児童館		児童数減少により児童館としての利用が見込めないため、移管又は廃止に向けた検討を進める。

7. 保健・福祉施設

①高齢者福祉施設

■施設別方針

施設名	建物・棟	第2期基本方針
老人福祉センター		利用状況や施設の劣化状況により、他施設への統合・縮小を含めて検討する。 また、延寿寮と一体的に対策を検討する。
延寿寮		施設の役割を終えており、財政負担の少ない処分の方法を検討する。 また、老人福祉センターと一体的に対策を検討する。
前津江高齢者生活福祉センター		土砂災害特別警戒区域内に位置しており、他施設への統合・縮小を検討する。
上津江高齢者生活福祉センター		施設の劣化が進行しており、他施設への統合縮小を検討する。
小野地区老人憩の家		地域移管を基本方針とし、移管先が決まらない場合は他施設との統合・縮小を行う。
池の山老人憩の家		地域移管を基本方針とし、移管先が決まらない場合は他施設との統合・縮小を行う。

②保健施設

■施設別方針

施設名	建物・棟	第2期基本方針
前津江保健センター		現在公民館として利用しており、用途変更して有効活用を検討する。
上津江保健センター		施設の役割を終えており、他の施設への統合縮小を検討する。
大山保健センター		現在児童館として利用しており、用途変更して有効活用を検討する。

③その他社会福祉施設

■施設別方針

施設名	建物・棟	第2期基本方針
総合保健福祉センター		施設の複合化や機能の見直しによる有効活用を検討し、継続使用する。

9. 行政系施設

③その他行政系施設

■施設別方針

施設名	建物・棟	第2期基本方針
清掃ターミナルA棟		民間移管を基本方針とし、移管先が決まらない場合は、使用できる間は継続使用する。
清掃ターミナルB棟		民間移管を基本方針とし、移管先が決まらない場合は、使用できる間は継続使用する。

10. 公営住宅

①公営住宅

■施設別方針

施設名	建物・棟	第2期基本方針
中津江村宿泊交流体験館		現在の利用が終了後、廃止する。
桜竹その他住宅		現在の利用が終了後、廃止する。

11. 公園

①公園

■施設別方針

施設名	建物・棟	第2期基本方針
慈眼山公園	寺横トイレ	利用や劣化の状況により、廃止する。
南元町児童公園	倉庫Ⅰ・Ⅱ	劣化が進行しており、使用できる間は使用し、縮小する。
鏡坂公園	東屋、展望台	当面の間継続使用し、利用や劣化の状況により、縮小する。
萩尾公園	キャンプ施設	当面の間継続使用し、利用や劣化の状況により、縮小する。
萩尾公園	レストハウス	文化財資料の移転後、公園施設全体の活用を考慮しながら、廃止する
萩尾公園	宿泊施設	施設の役割を終え物品貯蔵庫として利用しており、劣化状況により、廃止する
伏木公園	キャンプ施設	当面の間継続使用し、利用や劣化の状況により、縮小する。
下筌公園	トイレⅠ・Ⅱ	利用や劣化の状況により、廃止する。
中央梅林公園	トイレ、東屋	当面の間継続使用し、利用や劣化の状況により、廃止する。

12. 供給処理施設

①供給処理施設

■施設別方針

施設名	建物・棟	第2期基本方針
清掃センター		既存の一般廃棄物処理機能を集約化し、バイオマス資源化センターを統合のうえ、新清掃センターを整備する。
バイオマス資源化センター		既存の一般廃棄物処理機能を集約化し、新清掃センターへ統合する。

1.3. その他

①その他

■施設別方針

施設名	建物・棟	第2期基本方針
中津江バス待合所		施設の役割を終えており、廃止する。
上津江バス車庫		施設の役割を終えており、廃止する。
インフォメーションセンター		現在の民間利用終了後、廃止する。
旧津江小学校		民間移管を基本方針とし、移管先が決まらない場合は、劣化の状況により、廃止する。
旧津江小学校	屋内運動施設、給食調理場	民間移管を基本方針とし、移管先が決まらない場合は、劣化の状況により、廃止する。
旧津江小学校	プール	消防水利として地域が使用しており、使用できる間は継続使用し、廃止する。
旧津江小学校	スクールバス車庫	施設の役割を終えており、地域移管を基本方針とし、受け入れが困難な場合は、廃止する。
旧高田房男、トキ氏宅		施設の役割を終えており、廃止する。
旧上津江村役場		現在の施設利用を整理した後、廃止する。
旧出野小学校		民間移管を基本方針とし、移管先が決まらない場合は、劣化の状況により、廃止する。
川辺(教職員)住宅		今後の利用が見込まれないため、廃止する。
旧大山学校給食共同調理場		施設の役割を終えており、有効活用を検討した後、有効活用の方法が決定しない場合は、廃止する。
旧鎌手小学校	屋内運動場	劣化の状況により、付近の類似施設への統合・縮小を検討する。
旧都筑小学校		劣化の状況により、廃止する。
旧台小学校	管理教室棟	地元集会所としての貸付及び災害用品や文化財資料の保管場所として利活用しており、当面の間継続使用した後、廃止する。
旧台小学校	プール	消防水利として利用しており、使用できる間は継続使用後、廃止する。
旧台小学校	屋内運動場	使用できる間は継続使用し、利用や劣化の状況により廃止する。

旧桜竹小学校		民間移管を基本方針とし、移管先が決まらない場合は利用や劣化の状況により、廃止する。
三芳小渕町便所		当面の間継続使用し、利用や劣化の状況により、廃止する。
旧大鶴分団車庫		地域所有の建物と一体をなすため、地域移管を方針とする。
旧柚木老人軽作業所		地域移管を基本方針とし、移管先が決まらない場合は、劣化の状況により、廃止する。
旧野田小学校		民間移管を基本方針とし、移管先が決まらない場合は、利用や劣化の状況により廃止する。
旧鳥宿ゲートボールハウス		地域移管を基本方針とし、移管先が決まらない場合は、劣化の状況により、廃止する。
栄村診療所跡		民間移管を基本方針とし、移管先が決まらない場合は、利用や劣化の状況により廃止する。
旧すぎっ子こども園		土砂災害警戒区域内に位置しているため、物品庫等で活用した後、劣化の状況により、廃止する。
旧いずみこども園		民間移管を基本方針とし、移管先が決まらない場合は、廃止する。
旧あまがせ保育園		民間利用が継続する間は使用し、利用終了後、廃止する。
高瀬小学校松金分校	プール付属室	建物の役割を終えており、廃止する。
旧月出山小学校	プール付属室	建物の役割を終えており、廃止する。
梁瀬飲用井戸施設		最低限の修繕に留め使用するものの、利用状況により、廃止する。
石場飲用井戸施設		所在地域の給水環境変化により代替手段が無く、施設の整備を行ったため、当面の間継続使用する。
小平田・才野飲用井戸施設		最低限の修繕に留め使用するものの、利用状況により、廃止する。
中川内飲用井戸施設		最低限の修繕に留め使用するものの、利用状況により、廃止する。
簾飲用井戸施設		最低限の修繕に留め使用するものの、利用状況により、廃止する。
堤・吉原飲用井戸施設		利用されておらず、今後も施設の利用が見込まれないため、廃止する。
手水野飲用井戸施設		最低限の修繕に留め使用するものの、利用状況により、廃止する。

日田市公共施設等総合管理計画 実施計画

(第2期：令和8年度～令和17年度)

発行：日田市総務企画部企画課
〒877-8601 日田市田島2丁目6-1
TEL：(0973)23-3111